

令和2年5月15日  
記者発表資料

## 財務監査（随時監査）の結果について

監査委員は、令和2年1月15日から同年5月7日までの間に、出先機関13か所について財務監査（随時監査）を実施し、13か所において不適切事項が13件認められました。

### 1 監査の内容

財務監査（随時監査）は、監査委員において必要があると認めるときに、財務に関する事務の執行等を対象として実施するものです。

今回、令和元年の財務監査（定期監査）の結果、指摘等が認められた出先機関のうち1か所について、その後の対応などを補完的に監査（補完的財務監査）し、また、令和元年の財務監査（定期監査）において、継続して不動産取得税の課税事務の状況を確認する必要があると認められた出先機関12か所について、当該課税事務の状況を臨時に監査（臨時財務監査）しました。

### 2 監査の結果

	実施箇所数	不適切事項	
		箇所数	件数
補完的財務監査	1	1	1
臨時財務監査	12	12	12

※ 「不適切事項」とは、次のいずれかに該当するものです。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 予算目的に反しているもの
- (3) 不経済な行為又は損害が生じているもの
- (4) 事務処理等が適切を欠くもの

※ 詳細は、別添「監査の結果に関する報告について」（令和2年5月15日付け）のとおりです。

#### 問合せ先

神奈川県監査事務局総務課

課長 守屋 電話 045-285-5053

副課長 中嶋 電話 045-285-5054